

平成 29 年 5 月 23 日参議院文教科学委員会議事録

○松沢成文君 無所属クラブの松沢成文でございます。

今回、五十数年ぶりに高等教育機関の一つの新しい大学のジャンルということで、専門職大学ということが創設されるということでもあります。

先ほどから同僚、先輩の委員の皆さんの質問にもありましたが、これ、今後どれぐらいの専門職大学が設立されると予想できますかといっても、なかなか予想できませんということになっちゃうんでしょうけれども、ちょっとイメージとして、例えば今後十年考えた場合に、こういう専門職大学が各都道府県に一個程度できればいいと、五、六十できれば十分だと、こういうイメージなのか、それとも、産業構造の変革に対応して新たな人材を、特にプロフェッショナルラインの人材をつくっていきなさいいけないとすると、今、一般の大学が七百幾つですかね、そうであれば、百、二百、これぐらいの専門職大学をつくっていきたいのか、どちらのイメージなのかということと、それと、今、日本の大学進学率というのが大体五〇%ぐらいです。四八とか四九とか五〇ぐらいで推移していると思うんですけども、これは、大臣、高いと考えるのか低いと考えるのか。専門職大学ができるとすると、この大学進学率というのがアップしていくと考えるのか、それとも逆にそんなに変わらないと考えるのか、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○国務大臣（松野博一君） まず、大学全体の進学率に関する認識でございますが、我が国の大学の学士課程への進学率は約四九%であり、OECD平均の五九%と比べますと低いという評価もできる一方で、専門学校等も含めた高等教育全体への進学率は八〇%でありまして、OECDの平均の六八%を上回っているという捉え方もできるかと思えます。

専門職大学の制度の創設につきましては、今後の開設状況次第でありますけれども、大学進学率の一定程度の向上につながる可能性がある一方で、既に各分野で教育に実績を有する専門学校等からの転換が主となると予想されるため、高等教育全体の数や学生数に大きく影響することは考えにくく、現在の量的規模の中で質の充実につながっていくものと考えております。

なお、専門職大学の今後の設置目標等につきましては政府参考人の方から補足をさせていただきます。

○政府参考人（常盤豊君） お答え申し上げます。

先ほど来のお答えで繰り返しになりますが、専門職大学の開設の数をあらかじめ想定することは困難でございますけれども、実際に設置するためには様々な条

件をクリアしていかなければいけないということがございますので相応の準備を要すると考えられまして、少なくとも制度発足当初においては専門職大学の数は限定的になるのではないかと考えております。

ただ、その先でございますけれども、やはり私どもといたしましては、成長分野、様々ございます。先ほど来御紹介しております観光であるとか食と農業、ヘルスケア、ファッション、ITコンテンツ、こういう様々な成長分野があろうかと思えます。その辺り、政府全体でもいろいろな会議を設けて検討しているところでございますが、そういうそれぞれの分野でまずはモデルとなるような専門職大学が複数生まれるということを次のステップとして考え、その先、将来的にどの程度に、数になるかということは、やはり制度化後の実績であるとか社会からの評価というものに懸かっているのではないかというふうに考えております。

○松沢成文君 大臣、ちょっともう少し考え方をお聞かせいただきたいのですが、大臣の考え方で結構です。

今、OECDの平均が、大学進学率、五九%、日本は四八とか数字が出てきましたけれども、北欧の国というのは、もう教育自体が社会保障ですから、高等教育も無償化されていますよね。これ、高いのは理解できるんです。その代わりお金はめちゃくちゃ掛かりますよね。日本もそういう方向を目指すのか。

例えば、今教育無償化の議論がありますから、ですから教育を無償化にしていくと、これは失礼な言い方だけど、ただだと、ただなら大学に行きたいという人がたくさん増えますよね。しっかり勉強してくれるかどうかは分かりません。しかし、そこには物すごくお金が掛かるわけですよ。もしこれを助成でやるとしたら、私学助成、もう大変なことになりますよね。

ですから、日本はそういう方向を目指していきたいのか、それとも、五〇%、かなり高い方だと、むしろ高等教育、特に大学教育というのは、ある意味でディグリーを与えるわけですから、国のリーダーをつくる、全員が行く必要はないと、もう四、五割大学に進学して社会のあるいは経済発展のリーダーとなるのであれば、これぐらいで十分なんだというお考えなのか。大臣、どちらですか、この二つの考え方。

○国務大臣（松野博一君） まず、高等教育の中においても、いわゆる学士を授与される四年制大学の進学率を考えたときに、先ほど答弁させていただきましたとおり、日本の進学率は決して高いとは言えない状況にあると認識をしております。

今後、産業構造、社会構造がよりグローバル化が進み、また産業構造が特に知識集約型産業に移行することが予想される中において、高等教育機関、特に大学

等の果たすべき役割というのは更に重要になっていくだろうと思いますし、今後の若い世代が活躍していただくために、更に大学進学率というのは一定程度まだ増加をするのではないかというふうに考えております。

ただ、先ほど松沢先生の方のお話にあったとおり、大学がもう十分、量的に捉えるのか、また質的に考えていくのかという御指摘に関しましては、高等教育機関また大学と一くくりということではなくて、その中においてもそれぞれ果たすべき機能、使命が一定程度分化をしてくるのではないかというふうに考えておりますし、それぞれの機能、使命に基づいて大学、高等教育が充実をしていくべきだというふうに考えております。

○松沢成文君 私、先日の参考人質疑でも先生方にお伺いして、余り納得できる答えはなかったんですが、やっぱり教育の制度を大きく改革するとしたら、新しい需要、社会の需要に対して、ビルド、新しい制度をつくって対応していくというのと、ずっと、古い、既得権の中にあって役割は終えてしまった制度をスクラップしていかないと、これ量ばかり増えちゃうんですね、古い制度は残りつつ、新しい制度をどんどん積み上げていくと。これ、やっぱり社会として硬直していくと思います。

今、大学の制度をいろいろ見てみると、私は短期大学というのがこの時代、もうかなり役割を終えているんじゃないかという認識を持っているんですね。既存の短期大学の目的というのはやっぱり、深く学芸を教授すると同時に、職業又は實際生活に必要な能力を育成する、学術と職業教育、両方の目的あるわけですよ。そういう意味では今回の専門職大学と似たようなところあるんですが、それを二年間でやるというわけですね。これもうなかなか厳しいです、もう社会が多様化している中で。

それで、短期大学ができたときは、女子教育という一つの流れもあった。でも、今は女子の教育を分けるという発想はどんどんどんどんなくなってきているわけでありまして、また、職業教育という方に重視するのであれば、今回の専門職大学とかあるいは専門職大学の短期大学ができるわけですから、そこと合わせるとか、私はこういう改革も必要だというふうに思っているんです。

そこで、既存の短期大学の役割は終わったんじゃないかと、改革にはビルドだけでなくスクラップも必要ではないかというふうに考えているんですけども、大臣はいかがお考えでしょうか。

○国務大臣（松野博一君） 先ほど答弁をさせていただきましたとおり、高等教育機関の中にもそれぞれ使命や果たすべき機能というのは存在をし、短期大学における使命というのは、今もう既に御指摘をいただいたとおり、例えば、高い地

元の入学率、就職率という、地域の社会、産業を支える人材を長くにわたって輩出をしていただきました。そして、中小都市を含め、これが全国的に幅広く分布をしているという特性もあるかと思えますし、短期間で学位を修得をして、幅広い教養を踏まえて、職業、また実際の生活に必要な能力を育成する高等教育機関としての意味を持っていると認識をしております。

また、職業人の養成としては、幼稚園教諭、保育士、看護師、介護士、栄養士など、専門職業人材の養成の分野においても、短期大学の役割は引き続き重要であると認識をしております。

専門職大学の制度化を見据えた各高等教育機関の役割の機能強化に関する中央教育審議会の論点整理において、短期大学は、職業教育機能の充実強化、多様な進路の選択肢を充実させるファーストステージ機能の強化、社会人の再教育機能、生涯学習機能の強化といった方向性が示されているところであり、これらの議論を踏まえて、これまでの実績、伝統、評価の上に立って、短期大学ならではの強みを生かした教育が引き続き展開されるよう、その振興に努めてまいりたいと考えております。

○松沢成文君 次に、新しくできる大学の財政支援について、これまでも質問たくさん出ていましたけれども、これは中教審の方針では、制度としては、現状の私学助成の基準にのっとって助成金が交付されるということで、これまで国の補助金がなかった専門学校等がその補助金を目指して移行するためには強力なインセンティブにはなると思います。

しかし、その一方で、既存の大学、短大では、従来の私学助成金などの交付金の総額は簡単に増やすの難しいだろうと、これは財務省は大学が増えたから、はい、どんどん私学助成を増やしていきましょうとはならないですね、簡単に、今の財政状況を考えると。そうすると、必ずパイの奪い合いになって、結果的に自分たちの私学助成が減らされるのではないかという現場の心配の声も聞こえるわけです。

こういう中で、先ほどの答弁では、例えば、民間からもお金を集めていきたい、あるいは、一緒に協力してもらえる地方自治体からも協力してほしい、あるいは、他の省庁からも資金が得られるような仕組みがないだろうか、こんな発想はあるようですけれども、財政がこれだけ厳しい中であって、今三千億ぐらいで推移している私学助成がそう簡単に増やせない中で、果たして本当にこの私学助成の対象として新しい大学をきちっと組み込んで支援ができるのか、その辺りはいかがでしょうか。

○政府参考人（常盤豊君） お答えいたします。

専門職大学は大学制度の中に位置付けられるものでございますので、学校法人が設置する場合には、現行制度上、これは先ほど来御答弁いたしておりますけれども、いわゆる私学助成の対象となるということでございます。

専門職大学に対する財政措置については、中教審の答申で、これも先ほど来申し上げておりますので中身は省略をさせていただきたいと思いますが、専門職業人の養成を担う高等教育機関としてふさわしい支援を行っていくことが必要であるとされております。

今後、こうした中教審の答申を踏まえまして、必要な財源の確保を含め、新たな機関にふさわしい支援に努めてまいりたいと考えております。

また、我が国の七割を超える学生を支える私立大学等の果たす重要な役割に鑑みまして、文部科学省といたしましては、私立大学等が社会や時代のニーズを踏まえた特色ある教育研究や学生の負担軽減を行えるよう、引き続き私学助成の確保に努めてまいりたいという考え方でございます。

○松沢成文君 時間がないので幾つか飛ばしますが、今回の大学の設置基準の中で、教員ですね、教授の条件が出ていますが、実務経験を持つ教員をおおむね四割以上とし、さらに、その半数以上は研究能力を併せて有する実務家教員としている。これ、恐らく、参入したいというところにとってはかなり厳しいハードルではないかと私拝察します。

昨年五月の中央教育審議会の答申では、現役の、企業だったら会社員が掛け持ちで教員になれるように、要するに企業の社員でいながら教員になれるようにする、いわゆるみなし専任みたいな仕組みもつくっていかないと、これ、そこまで対応できないんじゃないかという提言がなされているんですね。

先ほどもお話ありましたが、法科大学院や会計大学院といった新しい専門職大学ができましたけれども、こうした実務家の教員の確保が成立上の大きなハードルになったというふうに聞いています。専門職大学でも同様に、こうした現役の企業の会社員を兼ねる実務家教員にも定数を規定するということは、私は大きな障壁になってしまうんじゃないかと危惧しています。そこはいかがお考えでしょうか。また、現役の社員の教員を確保するには、もしそういう制度をつくるとしたら、経済界、企業側の理解と協力が必要になると思いますけれども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○政府参考人（常盤豊君） お答え申し上げます。

実務家教員の要件につきましては、専門職大学院における実務家教員と同様に、専門分野におけるおおむね五年以上の実務経験を有し、かつ高度な実務能力を有する者と規定することを考えているわけでございます。

そして、今の実情を、先ほども御答弁申し上げましたので簡潔にいたしますけれども、既存の大学においても、企業等から毎年千五百人から二千人程度が本務教員として採用されているということがございます。また、先ほども、法科大学院等を除いた専門職大学院についても、半数程度が実務家ということも御紹介をいたしました。そういう観点から見ますと、実務家教員の一定割合の確保、是非我々としては確保をしていきたいというふうに考えているわけでございます。

そして、具体的にどう働きかけているのかということでございますけれども、この点につきましては、現在、政府といたしまして、クールジャパン人材育成検討会、第四次産業革命人材育成推進会議などの会議がございます。この中では、私どもだけではなくて各省の連携で人材育成の在り方の検討を行っておりますので、そういう場に文部科学省としても参画をしておりますので、そこで、場を活用いたしまして、関係団体や関係省庁に対し、実務家教員の確保を含め、専門職大学への連携協力を積極的に働きかけてまいりたいということでございます。

○松沢成文君 最後に、大学の一極集中というか、大都市集中についてお伺いします。

この大学の首都圏始め大都市圏への集中が、日本の過疎過密あるいは都市と地方の格差を生み出してきた大きな要因の一つとも言われています。専門職大学も、市場原理に任せておけば、私は、もうやっぱり市場がある大都市圏にはたくさんできるけれども、なかなか地方でできないというふうになってしまうんじゃないかと心配しております。

そこで、地方創生を図るための政策、戦略ですね、特に専門職大学を今後つくっていくための中で、地方を衰退させないための政策、戦略が必要だと思いますがいかがでしょうかということが一つと、最後に、大臣に、ちょっとこれ通告がないので、大臣、でも、新聞にコメントされていたのでお伺いしたいんですが、今度は一般の大学ですね。

この前、内閣府のまち・ひと・しごと何とか検討会か審議会の中の答申で、東京の二十三区内にある大学を、新たに学部を作りたい場合はどこかの学部を削って、要するにゼロサムにしなければなりませんよという、そういう方針を打ち出したんですね。これは、要するに、そこまでやらなければいけない状況にもなっているのかもしれませんが、これも政策の一つですよ。

大臣は、その辺りは、この政策についてはいかがお考えなのか、最後、二つ、お伺いしたいと思います。

○国務大臣（松野博一君） まず、大学の大都市圏集中が日本の過密を生み出している要因ではないか、専門職大学はというお問い合わせでございますけれども、平成

二十七年十二月に閣議決定をされましたまち・ひと・しごと創生総合戦略において、地域を担う専門職業人材育成の観点から、新たな高等教育機関の制度化について所要の措置を講ずることが盛り込まれたところでもあります。

昨年五月の中央教育審議会答申において、地域産業を担う人材を地元で養成するため、高等教育の入口から出口までの教育・学生支援を、地元の関係機関や企業等と一体となって進めていくことが求められるとした上で、専門職大学の教育課程の編成、実施や企業内実習について、地域と連携して行うことなどを提言をいただきました。

現在、地方創生の観点から地方大学の振興の議論が進められておりますので、専門職大学についても、地方公共団体との適切な連携が図られるよう、地方創生関係の交付金の活用の可能性の検討も含め、積極的に検討していきたいと思えます。

これも、地方にあってより生きる専門職大学の設計、推進を進めてまいりたいということですが、一方で、じゃ、東京の二十三区内の問題をどうするのかということですが、こちらの委員会でもお話をさせていただいたと思えますけど、一つには、この問題は、教育政策的な観点と社会政策的な観点の両面で、どうそこに調整を取っていくかということになるんだろうというふうに思えます。

先生のお話しになったスクラップ・アンド・ビルドということに関しては、これはもう常に、いつの時代にあっても、その時代の要請に合った大学の学部構成というのは必要なんだろうというふうに思えますし、今東京の一極集中の問題というのはなかなか大変な状況にあるという認識は私自身持っておりますが、それが高等教育機関、大学のありようと併せて、今後総合的に検討されていくんだろうというふうに思っております。

現在、様々な観点から、この専門職大学に関するありようも含めて検討させていただいているというところがございます。

○松沢成文君 どうも、時間ですので。

ありがとうございました。